

総務市民文教委員会行政視察報告書

先進地視察における調査結果について、下記のとおり報告します。

平成31年3月12日

光市議会議長 西村 憲治 様

総務市民文教委員会

| | |
|------|-----------|
| 委員長 | 笹井 琢 |
| 副委員長 | 岸本 隆雄 |
| 委員 | 木村 信秀 |
| 委員 | 中本 和行 |
| 委員 | 仲山 哲男 |
| 委員 | 西村 憲治（議長） |
| 委員 | 林 節子 |
| 委員 | 森重 明美 |
| 随 行 | 松尾 真 |

記

- 1 視察年月日 平成31年1月30日（水）～ 1月31日（木）
- 2 視察場所 三重県伊勢市、三重県鳥羽市
- 3 視察調査結果 別紙のとおり

総務市民文教委員会行政視察調査結果

三重県伊勢市「防災対策について」

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 平成31年1月30日(水) 13:30～15:30 |
| 場 所 | 三重県伊勢市楠部町159 伊勢市防災センター |
| 応 対 者 | 伊勢市防災施設整備課：松井紀和課長、前村裕紀係長 伊勢市防災センター：大西邦生 伊勢市議会事務局：山口徹係長 |
| 人口・面積 | 12万4,000人 208km ² |
| 議員定数 | 26人 |

1 防災対策の概要

《伊勢市防災センター》

- ・市役所本庁舎と離れた公園に建設。広域消防署との合築。
- ・4階多目的ホールが災害対策本部。
災害時には4階の作戦会議室で本部会議を行う。
- ・常駐職員は体験学習の運営をする危機管理課嘱託3名。
※別に広域消防の署員が約200名。
※本庁には危機管理部2課24名。
- ・公園区域内であり専用駐車場はないが、野球場等の防災公園として100台分ある。
- ・建設費は防災センターと消防署合わせて約30億円
(建築が15億円、機械4億円、電気4.4億円、設計・造成・設備等々)



伊勢市防災センター

4F



3F



2F



1F



《各種の防災施策》

- ・防災コーディネーター制度
市内の防災士から認定し、地域の防災活動を行う。38名
市の避難所運営訓練や防災授業など防災啓発事業をサポート。
- ・防災大学
年7～8回開催しワークショップ・体験学習・講話・先進地視察等を実施。45人
- ・備蓄物資整備事業(防災センター備蓄倉庫)
トイレ処理剤、食料・飲料水等の更新。訓練時等試食等で活用。
- ・防災協定の締結 102協定
賃貸マンションを津波緊急避難所に指定。宿泊施設を災害時要配慮者の宿泊として使用。
災害発生時の段ボール製品の調達(段ボールベッド・間仕切り等)
- ・津波避難施設の整備 津波避難タワー7箇所、マウンド1箇所

《避難所運営マニュアルの導入状況》

- ・平成 19 年度に厚生小学校避難所をモデルにして避難所初動マニュアルを作成
- ・23 小学校区単位のまちづくり協議会のうち、2 地区でマニュアルを作成済み。
- ・現在、新たに 4 地区において作成に向けて動いている。

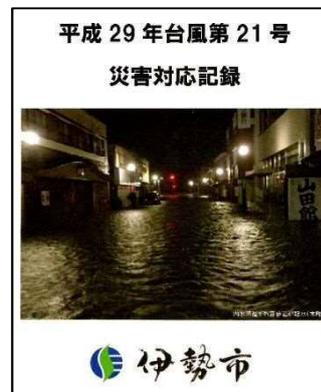
《My まっぷラン》

- ・災害時に一人一人がどう行動するかというマップ。三重大学の三重防災減災センターと共同で開発した。各自治会でまち歩きをして作成し、市で印刷している。

《平成 29 年の台風 21 号による被災状況と災害対応記録誌の作成》

- ・観測史上最大の降水があった。(48 時間 539mm、日降水量 437.5mm)
- ・市内大きな河川全てが氾濫危険水位を超え、中小河川の氾濫による被害も大きかった。
- ・死者 1 名、家屋への浸水が 1,850 棟あり、災害救助法の適用となった。
- ・公共施設も多くが浸水した。排水ポンプ場の配電盤が 3 箇所冠水し排水できなかった。
- ・災害救助法の適応を受けるほどの災害であり、後世の職員に口伝えではなく文書で残すために作成した。

平成29年台風第21号による浸水実績図



2 主な質疑と回答

Q：本庁舎と離れた場所にある防災センターで問題ないか？

→本庁舎は津波浸水域にある。災害時に庁舎が機能できないことはあってはならない。実際に平成 29 年台風 21 号時では庁舎の地下に浸水があった。

Q：「防災備蓄倉庫」は防災センターを含めどれだけあるか？

→防災センター以外の大きい倉庫として、小俣に 2 箇所、御園に 2 箇所。それ以外に、避難所となっている各小中学校に備蓄している。

Q：防災行政無線が聞こえにくい場合の方策として、個別受信機は考えているか？

→個別受信機については難視聴地域と各避難所に置いている。

Q：サイレンの音に区別や違いはあるか？

→洪水時は前もって避難情報として流すのでチャイムを使っている。ダムの放流時の音はサイレンなので、混乱を避けるため音を変えている。

Q：避難所に安全度ランクがあるが、どうつけているのか？

→標高や津波の浸水深を比べて、より安全なところへ避難できるよう指定している。民間の Apart・マンションの共用部分も津波の緊急避難所として協定を結んでいる。

Q：避難所にエアコンなどの空調設備はあるか？

→避難所開設時に停電があり、発電機で扇風機をまわす対応をした。数が足りないので、次年度予算では空調設備の対応を考えている。

Q：協働による避難所運営マニュアルづくりの状況は？

→「まちづくり協議会」に防災マネージャーや防災アドバイザーが出向き、地域担当職員や保育士等の避難所担当職員も交え、連携をとってマニュアル作りを進めている。

Q：「避難所運営マニュアル」について、厚生小学校区でモデル事業をされているが、全市に展開しないのか？

→地元の人たちがそれぞれの実情に合わせている。高齢者が多いとか若年層の多い新興住宅地等、避難者や避難所の特性により違うので、策定を急いでいない。マニュアルの通りに作ったのでは、多分実際には誰もそれでは動かないだろうと考える。

Q：平成29年の台風21号では内水氾濫が発生したが、その後の対応は？

→ポンプ場の強化、中小河川の水位計の設置、堤の高さを上げる等の整備をしている。ソフト面では現在作っているハザードマップを活用した地元ワークショップを実施し、早めの準備・避難を心掛けていただくようにしていく。

Q：災害時のボランティアの対応はどうだったか？

→社会福祉協議会にボランティアセンターが常設されている。台風21号時には、浸水のひどかったエリアで災害ボランティアセンターを立ち上げ、受け入れを行った。

Q：市議会議員の災害時の作業服・安全靴等装備は？

→ヘルメット以外、災害時用のものはない。

Q：平成29年台風21号の災害時には市議会議員からの情報提供及び要請はどうしたか？

→議会事務局で集約しているが、議員が直接執行部に言うケースもあった。



3 伊勢市防災センターの現地視察



三重県鳥羽市「防災対策について」

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 平成31年1月31日(木) 9:30～11:00 |
| 場 所 | 三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号 鳥羽市役所 |
| 応 対 者 | 鳥羽市市防災危機管理室：岡田国治室長、平賀一弘副参事、澤田将宏 鳥羽市議会：浜口一利議長、木下純一副議長 鳥羽市議会事務局：清水敏也事務局長 |
| 人口・面積 | 1万8,000人 107km ² |
| 議員定数 | 14人 |

1 防災対策の概要

《避難勧告等の判断・伝達マニュアル》

- ・平成25年に作成。
- ・発令時の留意事項 ①漏れのない住民への伝達 ②空振りをいとわない
③発令・解除時期の適切な判断 ④夜間の避難を避け、予備手段を普及
- ・夜間の避難訓練も実施している。

《避難の周知方法》

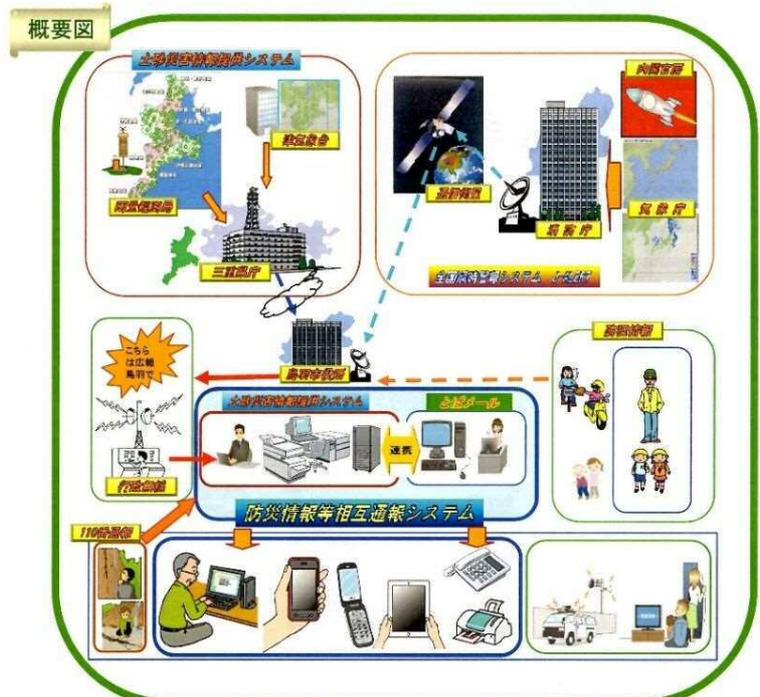
- ・各種通信設備の活用・・・防災無線（野外放送設備・個別受信機）
- ・移動通信の活用・・・移動系防災行政無線（衛星携帯電話）
- ・防災情報相互通信システム・・・とばメール
- ・緊急速報メール
- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）
- ・SNSを活用した情報伝達・・・観光防災フェイスブック、鳥羽市フェイスブック

《鳥羽市防災情報相互通信システム》

- ・三重県が平成20年に土砂災害情報提供システムを整備。鳥羽市においても県からの情報についてホームページを活用して伝達するシステムを整備した。平成24年12月にシステムの機能強化を図り、相互に通報できる防災情報相互通報システムを整備した。
- ・このシステムは、雨量情報や土砂災害危険度情報の他、J-ALERTシステムが発信する地震や津波の情報、台風・ゲリラ豪雨時における警報や気象情報など、防災に関するような情報をインターネット・FAX・携帯電話・モバイル端末などを用いて入手できる。
- ・気付いた土砂災害の前触れ現象などを、市に通報してもらうことで、相互に情報を交換・共有し、いち早く避難出来るようになる。

《津波避難ルート検索システム》

- ・観光客など誰でも使用できる避難支援ツールとして、検索ウェブサイトを導入した。



《My まっぷラン》

- ・住民自身が実際に町を歩いた上でマップを作成し、住民自らが考えるという過程で、災害時にとるべき行動や、自分の身は自分で守るという自助意識を身に付けてもらうことを目的に町内会・自治体単位で取り組む方法。
- ・現在は市内47町内会・自治会のうち5町内会で作成済。3町内会が平成30年に完成予定。



《防災ラジオ有償配布事業》

- ・世帯主及び市内に住所を有する事業主を対象に1台を原則として有償配布した。平成24年に申し込みを終了（購入者数：2,000台）。

《津波対策用自主防災倉庫整備費補助金》

- ・一時的に滞在する市指定避難場所に、自主防災倉庫を整備する町内会に対する補助事業。

《鳥羽市議会の災害時行動計画》

- ・災害時における行動の基本を定めることにより、議事機関としての責務を果たす。
- ・大規模災害に限定せず、鳥羽市地域防災計画における警戒体制からの災害を想定する。災害対策のための任意の会議体は設けず、本会議や委員会、全員協議会で対応する。
- ・対象となる災害は、気象警報等が発令された場合及びその他、異常な自然現象 または、人的原因による災害で市長が必要と認めるときとする。
- ・災害対応において議員が知り得た情報や問い合わせについては、市災害対策本部へ直接連絡せず、原則議会事務局経由で一元化して行う。

《平成29年台風21号災害の反省点と改善策》

①早めの避難準備情報を発令しても避難には結びつかなかった。

(改善策) …継続した周知・啓蒙の実施。

②対応に追われ本庁内災害情報システムの入力が後回しになった。

(改善策) …要望に応じ総務課で調整して職員を派遣する。

③避難所と防災倉庫の隔離している場所の散在。

(改善策) …備蓄倉庫の物資配置を見直した。

④防災危機管理室の人員不足。

(改善策) …平成30年度から5名に増強した。

2 主な質疑と回答

Q：自主防災組織は小学校校区単位か？ 自治会単位か？

→自治会単位で防災組織が設置されており、避難所の運営についても各自治会に任せている。避難所自体は小学校単位で設置されている場合が多い。

Q：避難所が小中学校の体育館であった場合、避難所の運営はどのように行うか？

→開設は市職員により行うが3日で市職員は引き上げ、その後は各自治会等に運営を任せる。

Q：3日目以降に避難者等に運営を任せるのはハードルが高いと思うが、そのために訓練や研修等、共有する何かを実施しているのか？

→モデルとなる自治会を1箇所づくり、本年、避難所運営マニュアルを作成した。他自治会にも水平展開していく予定。

Q：防災倉庫と避難場所の関係は？ 各自治会館等に設置されている場合もあるか？

→各自治会館の倉庫に備蓄している場合や、公共施設を活用している場合がある。災害の種類によるので、避難場所として相応しい場所と防災倉庫が同一であるとは限らない。

Q：防災情報システムについて、今後は県のシステムを活用し現在の相互通報システムは終了する予定とのことだが、理由は？

→提供された情報の確認には、かなりの手間がかかる。将来的には、撮影画像に位置情報や時間情報がついているものを提供してもらえる広域的なシステムを構築したい。

Q：配布した防災ラジオの2,000台の根拠は？

→防災無線の難聴地域の戸数から算定して、2,000台の設定とした。

Q：有線放送局やFM放送局設置の予定はあるか？

→FM放送局については設置に係る費用の面や混線の可能性があることを踏まえ、検討していない。ケーブルテレビ加入率が80%程度あることに鑑み、それを利用できないか検討中。

Q：鳥羽市議会議員の災害時対応はどのような状況か？

→鳥羽市は離島が多いので、早期の参集は義務づけずに地域による活動を優先させている。議員が知り得た情報や報告は、市災害対策本部へ直接連絡せず事務局経由で一元化している。この方針は平成29年台風21号災害において守られている。



行政視察所感

笹井 琢

●三重県伊勢市 「防災対策について」

平成29年の水害を受けて改定された防災マップには、浸水エリアと写真が掲載されている。平成30年10月に纏めた災害対応記録集は、河川水位と氾濫推定時刻・時系列災害対応状況・パトロールや消防団の出動状況・避難所の運営状況・ライフライン被害状況と被害額などが克明に記録されており、素晴らしい出来である。項目毎に苦労点や未来の伊勢市職員へのメッセージも掲載。光市も災害記録を集約し、公表すべきであると感じた。

市議会大規模災害対応基本方針は、連絡・登庁・情報提供・要請事項を議会として纏めたものである。二元代表制の片方を務める市議会として情報伝達や要請事項を一元化する方針であるが、平成29年水害ではこの方針どおりの動きとはならなかったように感じた。

●三重県鳥羽市 「防災対策について」

各種補助金を活用し、相互通報システム・土砂災害情報提供システム・観光客津波避難ルート検索システムなどを稼働されているが、周知や災害時運用に課題が残る。

離島が多いからか、市議会災害時行動計画に議員参集が義務付けられていない。同計画には「災害対応において議員が知りえた情報の問い合わせについては、市災害本部へ直接連絡せず原則議会事務局経由で一元化して行う。」と明記されており、過去の災害でも順守されている。議員の防災訓練への主体的参加、議会の普通救命講習の実施、議員のメール登録やテレビ電話アプリ等の習熟なども明記されており、鳥羽市議会の積極的な姿勢が伺える。

岸本 隆雄

●三重県伊勢市 「防災対策について」

台風などの水害は、ある程度予測が可能で準備することが出来ますが、地震・津波は、いつ発生するのか、どのぐらいの規模なのか予測することは出来ません。

南海トラフ地震は、今から30年間に起こる確率が70%と言われています。「備えあれば憂いなし」のことわざ通り、伊勢市において、ハード面、ソフト面どちらも細かく検討され、いつ起こっても大丈夫な印象を受けました。

ハード面では、防災センターが消防署に併設され、備蓄物資・機材などが誰でも簡単に搬出できるように整理されていました。

海沿いの地域には、8か所の避難施設が建築されています。また、避難所に指定されている小中学校の保健室には、医療器具が設置されているそうです。

ソフト面では、防災コーディネーター制度を設け、地域の防災活動をサポートする人材を育成する。また、防災大学を開校し、市民の知識と意識の向上に努めているそうです。

防災対策のキーワードは、「自助」「共助」「公助」で減災に努めるそうです。

大変良い勉強をさせて頂きました。本市の防災に反映させていただきます。

●三重県鳥羽市 「防災対策について」

伊勢市のお隣の街ですので、ほぼ同じ防災システムを構築されてきました。ただ、少し違うところは、町内会・自治会単位でマップを作成したり、避難所の運営などを携わることです。

これは、大変良い事だと思います。色々なことを「あなた任せ」で頼ってしまうと、いざという時に支障をきたすのではないのでしょうか。住民自らが考えるという過程で災害時にとるべき行動や、自分の身は自分で守るという自助意識を身に付けていくことが大切だと考えます。

木村 信秀

●三重県伊勢市 「防災対策について」

平成29年台風21号災害時の反省のもと、市民の円滑な避難行動へつなげるために様々な取り組みを行っていた。それらは、言葉が通じない外国人のためにイラストやメッセージを書いた「指さしボード」を避難所に用意したり、災害ボランティアセンターの立ち上げ、防災士を中心とした防災コーディネーターの育成、避難所初動マニュアルの作成、自治会レベルでの地域防災マップ（Myまっぷラン）の作成等、当市においても現実的に必要と思われる取り組みであった。

市議会においても大規模災害対応基本方針がまとめられており、初動においては、各議員が地域での活動を通して議会事務局へ報告することを重視するものであった。今後、当市議会において参考としたい。

●三重県鳥羽市 「防災対策について」

鳥羽市においても、伊勢市と同様に現場地域での防災マップの策定に力を入れていた。

防災行政無線については、未だアナログ方式であるため、今後、デジタル方式に移行した場合においては、現在の防災ラジオ（個別放送）等が使えなくなるなどの問題を抱えているが、市民の皆様の安全と安心のために、オオカミ少年となることを厭わず、様々なツールを活用し、早めの避難勧告等を躊躇せず発令していきたいとのことであった。ただし、現在の防災ラジオについては、デジタル化後も何らかの活用が出来ないか、調査するとのことであった。避難勧告等の発令等における高齢者への伝達について、個別受信機の重要性を改めて認識させられた。

中本 和行

●三重県伊勢市 「防災対策について」

伊勢市は、豊かな自然に恵まれ、歴史ある「古くからこころのふるさと」親しまれてきた街ですが、同時に、台風の災害の受けやすいまちでもあります。

平成29年の台風21号襲来時においては、2日間で539ミリと観測史上初めての豪雨となり河川が氾濫し、人的被害、建物被害、公共施設など多くの被害を受けました。そのため、防災対策として、防災士の資格を持つ方を防災コーディネーターに認定して地域の防災活動をサポートしたり、防災大学を開講して市民に対し講義を行い、知識と意識の向上に努めています。また、南海トラフ地震で非常に活発な地震発生地帯と言われる中で、人口1/2が住んでいる地区が浸水するとされ、災害から身を守るために市内8ヶ所に避難施設（タワー）の整備をして、避難訓練も行われています。

市役所本庁舎が浸水被害区域内であるため、高台に新しく消防本部と防災センターを併設した

施設を整備し、センターの1階は防災倉庫とされ、多くの物資が備蓄されていました。また、センター内には、センターの機能を十分発揮して市民の安心・安全を守るために防災体験学習室が設置されており、床には伊勢市の地図が設置され、地域ごとの防災情報が確認できるようになっていました。

光市も豪雨災害を教訓として、防災の拠点施設について検討が必要と思います。

●三重県鳥羽市 「防災対策について」

災害から市民の安心・安全を守るため、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成しています。漏れのない伝達、空振りを厭わない、適切な判断、夜間の避難を避ける等、適切なタイミングで発令するための整備であるとのことでした。また、各種通信設備を活用して雨量情報、土砂災害情報、台風・ゲリラ等の警報を通報し、市民がいち早く避難できるよう、防災情報通信システムを整備していました。更に、防災無線の難聴地域には防災ラジオの有償配布をしていました。

議会も災害時行動計画を定めて対応しており、災害の多い街として、あらゆる角度から防災対策に力を入れていました。

二つ市を視察して感じたことは、防災の要は、やはり、地域の防災力の向上であるということです。自分で守る自助、お互いに助ける共助、行政による公助が重なって防災の力が発揮されます。特に、地域の自主防災組織の力が必要だと強く感じました。今後、先進地で学んだ事を活かして取り組んでいきます。

仲山 哲男

●三重県伊勢市 「防災対策について」

このまちは標高の低い平地が広がり、南海トラフ地震とそれに伴う津波や、伊勢湾台風で知られる風水害に見舞われると、甚大な浸水被害が想定されている。

【平成 29 台風 21 号災害対応記録誌】

浸水実績図を公表しているなど、真剣に甚大な災害の経験を伝え生かすという防災所管の意思が伺えた。

【市防災センター】

本庁舎が津波浸水域にあることから、離れても安全な高台に設ける意味はわかった。普段も備蓄倉庫、防災大学等の防災研修や啓発の場として、有効に機能。

【避難所運営マニュアル】

マニュアルづくりは、策定率を上げることより、時間はかかっても実際に使えるものとなるよう、地域住民と防災所管が連携して作る方針は、経験に裏打ちされたものと感じた。

【物資の備蓄】

発災時には運搬が困難となるため、原則的に各避難所に備蓄する方針。経験からトイレ処理剤を備蓄。

【防災協定】

102 件の協定を結んでおり、積極的に取り組んできた結果と見受けられる。

●三重県鳥羽市 「防災対策について」

【避難勧告等の判断・伝達マニュアル】

空振りを厭わず、的確なタイミングで発信するためのマニュアル。夜間の避難を避け、早めの避難を意識付けるための工夫が見られる。啓発のための出前トークを積極的に実施。

【津波避難ルート検索】

観光客の宿泊が多いため、その対策用Webツール。今後、防災アプリに変更の予定。

【伝達手段】

多重化を積極的に進めており、個別受信機を兼ねた防災ラジオの有償配布も行い、1,300台を有償配布している。

【防災情報等相互通報システム】

市民の協力により災害情報を広く集めることができるシステムだったが、情報の提供はあまりなく、新たなシステムへの移行を検討中。防災ラジオも含め、新技術等への対応は難しい問題であると感じた。

西村 憲治

●三重県伊勢市 「防災対策について」

【防災センター】

南海トラフ地震による津波の想定により、高台に建設しており、市役所本庁舎とは離れている。建物はRC造で15億円程度、機械設備が4億円程度とのこと。駐車場は100台程度を確保。1階部分は防災備蓄品倉庫としている。シュノーケル付4WD車は無く、ボートを数隻所有。

【防災マップ】

市内を流れる河川の水位観測計は県により設置されているが、危機管理型水位観測計は国費により設置。指定避難所の安全度ランクがあり、市民が参考にして自主判断する。平成29台風21号による浸水実績図を市が作成し、公表している。

●三重県鳥羽市 「防災対策について」

被災状況をテレビに取り上げられた市町には多くの義援金が集まるため、議員からマスコミにアピールすることも重要とのこと。

【観光客用津波避難ルート検索】

とても良いシステムだが、今後、約200ある市内宿泊施設への徹底の必要を感じた。

【災害時行動計画（市議会）】

災害時、任意の会議体は設けない。無理に早期の議会の参集は義務付けず、地域活動を優先する（議長や委員長は議員を指揮命令する立場にはないとの考え方から）。

林 節子

●三重県伊勢市 「防災対策について」

昭和34年9月26日に伊勢半島に「伊勢湾大風第15号」が上陸し、当時死者不明者5,000人を超える被害を受け、これを教訓に伊勢市は防災対策に大きな力を入れる。平成27年11月に竣工した防災センターは消防署に併設されたが、これは、緊急時の対応がスムーズに出来るためである。防災センター1階の防災倉庫には食料、飲料水などの生活必需品や段ボールベッド、毛布など災害用物資を備蓄している。災害時には災害物資の集積配送の場所になる。

また、防災センターは子どもから大人までが防災について楽しく学べる体験型施設となってお

り、特に、防災体験学習室は、防災・映像・消火・避難・救出・救命・備えの7つのゾーンで構成され、防災に関する知識や技術を身につけ災害に備えることが出来る。

●三重県鳥羽市 「防災対策について」

平成29年の台風21号襲来を機に、今一度、災害時の対応の反省と改善点を見直していた。避難準備情報を発令しても迅速な避難に結びつかなかったため、継続した周知・啓発が重要であると考え、鳥羽市では「Myまっぷラン」の作成に取り組む。これは、住民自身が実際に町を歩いた上で避難マップを作成するもので、住民自らが考えるという課程で、災害時に取るべき各自の対応が見えてくる。防災に関する知識があれば、自分自身の安全を守る事が出来るため、一人一人が取り組むことが重要である。

また、災害による被害を少ない社会を実現するためには、自助（自分の身は自分で守る）・共助（お互い助け合う）・公助の連携が重要であることを再認識した。

森重 明美

●三重県伊勢市 「防災対策について」

昨年の西日本豪雨では、光市も過去最大の被災・被害を体験しました。このような中で、次への備えと市民の安全安心確保のため、防災対策に先進的に取り組む伊勢市を視察しました。

伊勢市は、近い将来において発生が予測される南海トラフ地震の最重要エリアに指摘される為、県と連携した防災意識は高く、共有デジタル地図を活用しての防災マップは完璧でした。しかし、予測不可能な災害を前に、住民への避難誘導・正確な情報提供・避難所対応など防災計画の確実性は計り得ませんが、災害経験を最大限に生かし備える姿勢は、平成29年10月の台風21号被害の「災害対応記録誌」の迅速な作成に顕著に表れています。被災状況のほか、災害対応に係る課題・反省点・申し送り事項等を平成30年10月には作成完了しており、光市としても見習いたい一点です。

消防署併設の防災センターでは、作戦室や災害体感装置などの実地活用で住民の災害意識の向上・災害時の人材育成が図られており、周到的な備蓄内容も大変参考になりました。全家庭に配布の防災マップが、災害時、自身を護る唯一の手引として活用されるには、やはり平日頃の意識啓発と情報周知の視点が何処も課題であると感じました。

●三重県鳥羽市 「防災対策について」

人口2万人弱の鳥羽市は、同じく南海トラフによる沿岸地域での地震や津波、また、毎年襲来する台風やゲリラ豪雨などから住民を守るため、「鳥羽市防災情報等相互通信システム」を運用しています。市内8カ所に設置される観測所からの雨量情報、発令された土砂災害危険度などを市民がHPや電話で入手できると同時に、市民からも情報提供できるシステムです。その他、メール配信サービス、4つの離島対策の衛星携帯電話等、県補助事業による施策展開が大きいと感じます。防災対策も日々刷新しているため、土砂災害については県域をデジタル化管理する県土砂災害情報提供システムの活用で切替えるとの事でした。また、市域での情報共有は「防災アプリ」などの活用で切替える方向性が伺えました。

現代機器による情報の迅速化・正確さ・便利さは災害を乗り越える大きな力となる事には間違いありませんが、方や現場においては地域住民同士の咄嗟の判断や協力なしには、人の命は護れません。双方の相乗効果に向けて光市の防災対策を進めて行きたいと思えます。